田尻町議会だより Parliamentary public relations of Tajiri

あゆみ

Vol.149
令和8（2026）年
11月1日発行



主な内容

★一般質問（９月議会）…… ２頁
★委員会報告（９月議会）…… ６頁
★審議結果（９月議会）…… ９頁
★広報研修会報告 …… 10頁
★常任委員会行政視察報告 …… 11頁
★議会報告会開催 …… 12頁
★議会の日程（12月議会） …… 12頁

田尻町議会 YouTube チャンネル

・議会の様子を視聴することができます。
・音声の内容は公式記録ではありません。

■発行/大阪府田尻町議会 ■編集／議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000 FAX 072-466-5028

9月議会 一般質問

■ 中野　静男　議員
1．物価高に対応した高齢者の生活支援について
2．学校の長期休業期間における子どもの昼食支援について
3．公共施設等における給水環境の整備について
4．防災・文化センター整備に係る課題整理後の方向性について

■ 坂口　実　議員
1．２つの防災補助金事業を求める
2．田尻町地域防災計画の見直しに向けて

■ 吉開　育子　議員
1．災害関連死を防ぐ「TKB48」＋「W48」の避難所づくりを求める
2．全世帯が申請できる家具転倒防止器具の支給・取り付け制度の創設を求める
3．災害廃棄物仮置場の候補地確保は

■ 小川　雄司　議員
1．津波・感染症を理由とした防災・文化センター計画の根拠について
2．現公民館の長寿命化改修（大規模改修）と多目的ホールの規模について
3．公民館を利用につき支障を来す箇所のみの対応はいつまで続けるのか
4．地域防災計画の改定と災害対応用地の確保を優先すべき

■ 山口明日香　議員
1．たじりっちプレミアム振興券を活用した健康づくりの推進について
2．猛暑から町民の命を守るための支援について

■ 永井　朋一　議員
1．発災時に機能する災害対応体制について
2．児童の登下校時の熱中症対策を求める

■ 冬野雄一郎　議員
1．災害対策として防災協定先の拡充について
2．コミュニティ組織活性化（地区会支援施策）について

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。（You Tube　による動画配信です。）
・閲覧方法・田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/　⇒　町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。

※答の中で、『安まち局課長』は安全安心まちづくり推進局課長兼局長、『文化・教育ＰＴ理事』は文化・教育施設建設プロジェクトチーム理事の略です。



中野　静男　議員

問 物価高騰下で支援が必要な高齢者への対応は

答 支援が必要な方の把握に努める

問 物価高騰が続く中、低い所得水準にある高齢者も一定数いる。限られた財源を有効に活用するためにも、既存制度の利用状況や所得、世帯状況などを踏まえ、支援の必要性が高い層をより精査し、実態を把握する必要があるのでは。

答 住民部長　町の持つ情報だけでは、本当に支援が必要な方を正確に把握することは難しいが、困っている方は実際にいる。支援が必要な方の把握を今後の課題と捉え、関係部署と連携して対応していく。

問 学校長期休業中の子どもの昼食支援は

答 実態把握を進め活用可能な制度を研究

問 学校給食のない長期休業中は、昼食の準備や食材費、保護者不在時の食事など、家庭の負担が生じる。学童保育を利用していない子どもも含め、子どもや保護者への調査などで昼食の実態やニーズを把握し、昼食を確保できる仕組みや経済的に困難な家庭への支援を、継続的な取組として検討できないか。

答 教育部長　長期休業中の子どもの昼食について、実態把握の重要性は十分認識しているが、この場では調査実施について判断を示すことはできない。

答 子育て・地域福祉課長　食事の準備や食材費、保護者不在時の昼食確保などに負担を感じる世帯が一定数あることは認識しており、今後、子育て世帯を対象とした調査の機会などを踏まえ、より具体的な把握に努める。食料支援制度を周知し、大阪府と協議しながら、本町で活用可能な制度を研究する。

坂口　実　議員



問 感震ブレーカーとエアコンへの補助を

答 今後の課題として研究する

問 地震による電気火災を防ぐ感震ブレーカーの購入・設置費の補助や、高齢者等の熱中症予防と省エネ化のため、エアコン購入費の助成を求める。発災時の室外機の転倒・落下防止や、津波・高潮の浸水想定区域でのかさ上げ・高所設置にも追加補助を設けられないか。高齢者がエアコン買換えをためらわずに済む支援が必要である。命を守る補助制度として、来年度の予算化に向けた検討を求める。

答 **安まち局課長等** 感震ブレーカーの有効性と必要性は認識している。住宅密集地の延焼防止や近隣市を含む広域的な取組、機器の種類、他市の補助制度を踏まえ、研究・検討する。エアコン購入が困難な場合は生活困窮者向け貸付制度等で個別に対応し、今後の課題として研究する。室外機の設置場所やかさ上げに関する周知、業界と連携した技術的助言を検討する。

問 田尻町地域防災計画の見直しに向けて

答 地域防災計画は来年度に見直す

問 災害関連死ゼロをめざし、地域防災計画を充実すべきではないか。新たな津波・高潮の浸水想定を踏まえた園小中一貫教育施設の立地・防災対策の検証、田尻川水門の自動閉門化とＪアラート連動、アンダーパスの浸水表示、備蓄、車中泊、ペット同伴避難への対応と、国や府への相談や支援要請を求める。専門家を交えた立地の安全性検証と、仮設住宅用地・車中泊場所の確保を求める。

答 **一貫教育推進課長** 一貫教育施設は専門家等の知見を踏まえ、安全対策や防災機能を検討する。

答 **土木下水道課長** 水門は現時点で大阪府と自動化の協議をする考えはない。アンダーパス対策は先進事例を研究する。

答 **安まち局課長** 各世帯の避難行動計画づくりを地域の助け合いにつなげる。物資や避難場所の拡充、在宅や車中泊等の避難者の把握も計画見直しの課題とする。

吉開　育子　議員



問 TKB48+W48の避難所づくりを求める

答 次年度に向けて検討し拡充する

問 避難所・避難生活学会は、発災後48時間以内に整える「ＴＫＢ48」を提唱している。

Tは、清潔で安心して使えるトイレ。Kは、温かく栄養のある食事を提供するキッチン。Bは、床への雑魚寝を解消するベッド。

さらに、避難生活が長期化した場合には、入浴、シャワー、洗濯などのW、「Wash」の確保も、健康と尊厳を守るうえで不可欠と考える。

田尻町は仮設トイレを17基備蓄しているが、発災直後は50人に1基が目安であり、足りないのではないか。

答 **安まち局課長** 大阪府が田尻町分として15基用意しており、合わせて32基で、発災直後の避難者数1,617人の50人に１基の基準を満たしている。

問 キッチンカーやランドリーカーの民間業者との提携は考えていないのか。

答 **安まち局課長** 民間企業と協定を結び、派遣してもらうように検討したい。

問 田尻町の想定避難者数は1,617人に対し、段ボールベッド100、簡易ベッド100、テント100では、足りないのでは。

答 **安まち局課長** 段ボールベッドなどは、年々新しい素材や機能を持ったものが出ており、次年度に向けて検討し拡充していく。

問 全世帯に家具転倒防止器具の支給と取り付け支援制度の創設を

答 取り付け支援も合わせた制度を検討したい

問 地震発生時に、家具の転倒から命を守ることは、避難所に行く以前の最も基本的な防災対策である。器具の支給と取り付けまで支援する制度を求める。

答 **安まち局課長** 家具転倒防止器具の支給にあたっては、適切な場所に適切に設置することが重要であり、取り付け支援も合わせた制度の検討をしていきたい。



小川　雄司　議員

問 広報にすべての避難所の掲載を

答 津波浸水想定のない避難所を掲載している

問 広報には、小学校とふれ愛センターだけしか避難所が掲載されていない。公民館、中学校も含めすべて避難所の「適応災害」、「災害発生後、速やかに各施設の状況を確認し、次の中から選定、周知の上、開設する」と記載し、広報に掲載すべきである。

答 安まち局課長　津波の浸水想定のない避難所を掲載している。中学校と公民館は、地震だけの災害であれば当然使用できる。

問 防災資源である駅上広場は広場のままで

答 避難施設拡充のため公共施設を建設する

問 今年7月中央防災会議は防災基本計画を修正した。田尻町において、現在の地域防災計画に反映されているかを検証し、不足している部分を改定しなければならない。車中泊避難スペースを検討することなどの新しい課題への対応のためには、駅上広場は広場のままで確保することを求める。

答 安まち局課長　避難施設の拡充のためには、防災・文化センターは不可欠である。



山口　明日香　議員

問 振興券を活用した健康づくりの推進は

答 成人の任意予防接種について利用を検討

問 インフルエンザワクチン等定期接種の対象とならない成人が医師と相談の上、自らの判断で受ける任意予防接種についても、振興券を利用できるよう町内医療機関と協議し、対象を拡大する考えは。

答 健康課参事　成人の任意予防接種への拡大については、疾病予防や重症化予防につながることから、町内の医療機関と前向きに調整する。

※10月１日から町内医療機関で振興券を利用して任意予防接種が受けられる事になった。ただし、定期接種は利用不可。

問 振興券の利用先拡充と、町民の自主的な健康づくりを結び付け、今後健康づくり分野への活用について検討の考えは。

答 健康課参事　今後、利用先拡充について、関係部署と協議する。

問 猛暑から町民の命を守るための支援は

答 クールスポット利用促進と個別相談対応

問 町の熱中症予防と、暑さ対策済の場所は。

答 健康課参事　広報誌等で注意喚起し、ふれ愛センター、公民館、まち愛テラスをクールスポットとして開放している。

問 経済的にエアコンの購入や買い換えが困難な世帯へ助成できないか。

答 健康課参事　現時点で購入費等の補助は考えていない。関係部署や地域包括支援センターと連携し、個別支援を進めたい。

問 生活保護制度では故障による買い換えは原則支給対象外で、貸付には返済負担がある。制度を補う支援は。

答 民生部長　実施主体である大阪府に、制度を補完する支援について要望したい。

問 相談できずにいる方もいる。冷房環境の実態を把握し命を守る支援を検討すべきでは。

答 町長　危機的な暑さであり、認識を新たにした。関係機関との連携や大阪府との相談や意見交換を通じ、町として何ができるか探し研究したい。



永井　朋一　議員

問 発災時に機能する災害対応体制を求める

答 実効性あるものとなるよう検討する

問 災害廃棄物、ボランティアセンター、職員育成、避難所のＴＫＢなど、発災時に実際に機能する体制となっているか。

答 安まち局課長 地域防災計画が絵に描いた餅にならないよう、実効性あるものとし、災害オペレーションから検討する。

問 被災地での経験は町の資産になる。職員や防災士などが現場経験を積む機会を増やせないか。

答 安まち局課長 防災士の研修とあわせ、現場を見ていただくための仕組みも考えたい。

問 簡易トイレの分散備蓄や、軽量なコットを避難所外避難者への支援物資として活用できないか。

答 安まち局課長 分散備蓄を考えていきたい。ベッドやトイレは来年度当初予算に向け検討調整する。

問 建物を造ることだけが防災ではない。災害時に柔軟に使える活動空地を残すことも重要ではないか。

答 町長 いろんな空地が必要。防災・文化センターについても車中泊やボランティアの受入れなど、臨機応変な活用が考えられる。

問 猛暑下の通学に、一歩踏み込んだ対策を

答 学校と家庭、それぞれで暑さ対策を図っていきたい

問 ランドセル装着型保冷剤などの導入を再検討できないか。

答 教育管理課長 給水機や休憩スポットなどの対策を行っており、現時点では冷却パッドの導入は考えていない。

問 持参した保冷グッズを、下校時にも冷えた状態で使えるよう学校で冷却できないか。

答 教育管理課長 下校時に冷えておらず機能しない状況も考えられるため、今後何らかの対策を検討したい。

問 猛暑下の登下校へ今より一歩踏み込んだ支援が必要ではないか。

答 教育長 暑さは非常に厳しいと認識している。学校や行政で行う対策と家庭で行う対策を分け、学校から熱中症対策をしっかり周知していく。



冬野　雄一郎　議員

問 自治体との防災協定先を増やす計画は

答 今後の防災庁の動きも踏まえつつ防災協定先の拡充を検討

問 南海トラフ巨大地震の発生時、現在の防災協定締結先の多くが本町と同様に被災し、支援を受けられない可能性が高いので、新たに太平洋岸から離れた自治体との防災協定が必要と考えるが、行政の考えは。

答 安まち局課長 防災協定の締結にはそれぞれの自治体とのきっかけが必要と考える。本町からの距離や地域を含め、何かのきっかけから防災協定締結までに広げて行ければと考えている。

問 コミュニティ支援金の当初予算からの減額理由は

答 議会での意見も踏まえ支援制度の仕組みを再構築したため

問 地域コミュニティ活性化支援策として本年度当初予算に提示した金額から減額になったのはなぜか。

答 安まち局課長 本年3月の予算委員会にて提示した金額について、議員からの意見も踏まえ、地区の加入世帯数や祭礼に関する経費の違いなどを加味し、地域への支援策として算出したものである。地域支援にあたっては、対象経費や補助の方法について一定の整理が必要と考えている。

9月議会 委員会報告

総務建設常任委員会

委員長　小　川　雄　司

審査結果並びに経過報告　　（9月7日開催）

◎令和8年度田尻町一般会計補正予算（第2号）の件
（7億4,426万8,000円の増額）
【賛成１、反対１、委員長裁決で可決】

問　祭礼の保険代を支援するため補助金で検討していたのが、支援金となることで、何にでも使用可能なのか。

答　地域防災力の向上支援金として、吉見・嘉祥寺地区にあわせて50万円を支援する。その内容は、1世帯当たり300円で、地区会の加入世帯が伸びれば金額が増える仕組みである。残りの50万円については、地域伝統行事の継承と安全ということで、公のための損害保険料を補助する。補助額は、過去の実績による比率にて按分する。二つを合わせて支援金としている。

問　防災に50万円、祭礼に50万円ということなら、支援金とした意味はあるのか。

答　地域の方が自主的に行う事業に補助するだけでなく、吉見・嘉祥寺地区の地区会加入率が５割を切っている危機的状況を、喫緊の課題に対して、町が一歩踏み込んで応援していこうというのが趣旨である。

問　何を目的として、５年間支援するのか。

答　５年間の制度とは決めていない。祭礼の部分だけではなく、今回の支援は、もう一つの大きな柱である地域防災力の強化のために、今回の制度を入れている。地区会の退会を抑止し、加入を促進することで、町の方にも寄与できるものと考える。

反対討論　今後制度の修正、またどのように制度設計していくのかという部分で、検証の余地を残しているので、一旦反対とする。

賛成討論　安心安全、コミュニティの醸成、活性化という部分で必要な予算を計上しているため、賛成とする。

文教厚生常任委員会

委員長　坂　口　　実

審査並びに経過報告　　（9月8日開催）

◎田尻町総合保健福祉センター条例一部改正の件
（条例の一部改正）　　【全会一致で可決】

問　町が認める団体に対しての利用料減額、免除措置については、従来どおりか。

答　町に登録をしている団体については、特に変更はない。今までどおり減額、免除を行う。

◎泉佐野市田尻町清掃施設組合規約の変更に関する協議の件　　【全会一致で可決】

問　ごみ処理について、将来熊取町も一緒に行っていくのか。

答　し尿処理については、令和9年4月1日より1市2町で行う。ごみ処理については、第3事業所（泉佐野市）の建設に伴い、熊取町も合流することになる。

問　町民の負担は増えるのか。

答　均等割が入ることにより上がる部分はあるが、全体の負担額は現状より安価になるため、町民への負担については、軽減する方向で検討している。

◎令和8年度田尻町一般会計補正予算（第2号）の件
（7億4,426万8,000円の増額）　【全会一致で可決】

問　多目的グラウンド更新事業設計業務委託料について、改修内容は。

答　全体施設の改修で、ドームは、屋根、外壁、内部改修、グラウンドは、昇降ネット、電気・設備・機械の改修のための設計費用である。

問　給水設備は、設置するのか。

答　今回の改修に合わせて、給水設備の設置を検討している。

問　前年度補助金償還金が、障害福祉費で347万6,000円、また児童発達支援費で702万4,000円計上されているが、補正する理由は。

答　障害福祉費については、障害福祉サービス費の居宅介護、同行支援、就労継続支援B型のサービス費の実績が、児童発達支援費については、児童発達支援事業、放課後デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業の実績が、いずれも下回ったためである。

◎令和8年度田尻町介護保険特別会計補正予算（第１号）の件
（2,569万4,000円の増額）　【全会一致で可決】

問　たじりっちポイントの人数等は。

答　たじりっちポイント事業の申請者数は、738名である。ポイント交換数で、589名の方が寄付された。各層獲得ポイントは、1,399万8,520ポイントで、このうち、855万6,076ポイントが寄付されたことになる。

決算特別委員会

委員長　永　井　朋　一

審査結果並びに経過報告　　（9月10、11日開催）

◎令和7年度田尻町一般会計決算認定の件

【賛成６、反対２で認定】

歳入

問　財政調整基金から６億1,000万円、公共施設等維持整備基金から８億8,000万円繰入れをしているが、大幅な増額の主な要因と、それぞれが主にどの事業の財源として充当したのか、教えてほしい。

答　財政調整基金については、住民生活支援金（１人10万円給付）に充当するため、基金から６億1,000万円を繰り入れた。公共施設等維持整備基金については、ふれ愛センターの大規模改修工事や子ども・子育て支援拠点整備事業に３億8,000万円、公共用地先行取得特別会計への繰出金に３億8,000万円を充てている。

問　給食事業収入の滞納繰越分の収入未済額について、昨年度も同じ金額が収入未済額だったが、精算の見込みというのはあるのか。

答　不納欠損で処理をする方法を考えている。それに向けて、現在、条例の制定をする方向で庁内協議を進めている。令和8年度中には、議会の方に上程できるよう進めている。

歳出

総務費

問　住民生活支援金は、町民１人当たり10万円の支援金で、令和7年9月議会で提案し、年内支給をめざしたものだったが、年度内で何人に届けられたのか。

答　支援金の対象者が8,009人で、そのうち、7,977人に支給した。

問　高齢免許返納者タクシー利用助成事業とあるが、令和7年度に運転免許を返納されて助成を受けた方は、何人いるのか。

答　令和7年7月から事業を開始したもので、令和7年度中には、5名の方に対して助成を行っている。

問　コミュニティバスについて、令和元年度ぐらいからやっていると思うが、実際どれぐらいの方が利用されているのか。

答　令和7年度の実績として、全体で年間３万4,887名が利用している。その中で、田尻町内のバス停を利用して乗車しているのは、年間で１万1,686名となっている。

民生費

問　補聴器購入費助成金だが、実績は。補聴器は、耐用年数5年ぐらいと言われている。１回限りの助成ではなく、5年を過ぎた方を再度対象にする考えは。

答　実績としては、申請があった20名全員に補助を行っている。課題として承知しているが、現行は１人１回という形での運用である。

問　令和7年4月から手話言語条例が施行された。職員も、手話を覚えていってほしい、広げていってほしいと思うが、令和7年度は何人ぐらい研修を受けたのか。

答　令和7年度の手話講習会には、26名の職員が参加している。

衛生費

問　妊婦のための支援給付金について、令和７年度は何名ぐらいいたのか。

答　人数は、妊婦46名、出生したお子さん48名、合わせて94名となっている。

問　葬祭場を大規模改修すると、工期は約５か月と認識しているが、間違いないか。また、民間を利用した場合の助成など、その間の代替的な措置はしないのか。

問　工期につきましては、５か月ぐらい見込んでいる。その間、民間の葬儀会社やお寺などを使っていただくことになる。ただ、現在色々な葬儀形態があり、民間を利用する方も増えている。元々民間を利用する方との公平性を欠くことになるため、助成は検討していない。

商工費

問　プレミアム付き振興券について、大型店と小売店を分けているが、利便性と登録している商工業者等が潤う形でないと、やはり7年も経つと事業としてはどうかなという時点に来ていると思う。改善の余地はあると思うが、考えることはないのか。

答　現在は、全体の4割程度が大型店舗で使用される、残りの6割は町内のほかの店舗で使用されるような状態になっている。効果としては、町内の店舗に十分還元できているのではないかなと考えているので、現行の半分を共通券という形にしている施策については、今後も変更する予定はない。

消防費

問　災害対策費・備品購入費の防災用機械器具等について、購入した主なものを教えてほしい。

答　組立式トイレ２基、使うと自動でラップをしていくラップ式のトイレ２基、そして安住協への備品として、大きなLED照明器具２基、排水用ポンプ４台、ノーパンク式車椅子４台、避難用車椅子４台を購入した。

教育費

問　おおさか・まなび舎事業に来てくれている学生

ボランティアの人数と、平均するとどれぐらいの日数、協力してくれているのか、教えてほしい。

答　現在は、学生は来られていない状況で、元教職の方が来てくれていて、年間100時間余りをサポートしてもらっている。

問　学びに向き合う子ども応援事業に関して、令和7年度は、どういう検定に子どもが受験したのか。

答　英検が24名（中学生18名、小学生６名）、漢字検定が14名（中学生３名、小学生11名）、珠算が１名（小学生１名）となっている。

問　こども園費の人件費に係る不用額が、報酬・給料・職員手当・共済費の４節の合計で、4,500万円の不用額となっている。予算で見込んだ職員配置と実際の職員配置に差があったということだと思うが、その理由は何なのか、わかれば教えてほしい。

答　会計年度任用職員の中で、早朝や日勤においては、予算要求した人数が確保できていないのが現状である。任期付職員については、12人雇用予定が、現状雇用できているのが８名で、４名雇用できていない状況となっている。それに係る分の人件費が、主な不用額として出てきていると考えている。

問　学校給食費・需用費の賄材料費が、前年度と比べて103％、物価にスライドしているパーセントになっているが、これは、やはり物価の影響によりアップになっているのか、それとも、提供食数が増えているのか。

答　食材費の高騰によるもので、特にお米が、令和６年度と比較して150万円ぐらい増えている。他の食材も増えてはいるが、お米が顕著に増加したという形となっている。

反対討論　住民投票を行わずに駅上広場に防災・文化センターの建設事業を進めることで公民館の根本的な改修を行わずに部分修理に終わっていること、地域防災計画に基づいて、避難所数が足らないから駅上に施設が必要であるという考え方については、反対とする。

賛成討論　決算書類を確認したが、財政力指数、普通交付税不交付、経常収支比率、実質公債費比率、基金残高等かなり良好な状況にある。

**　固定資産税の依存が高い状況ではあるが、多額の基金もあり、将来の行政需要にも生かしていかなければならない。将来的なバランス、今は困った人に、今回の決算は適正に執行されている。**

◎令和7年度田尻町公共用地先行取得特別会計決算認定の件　【全会一致で認定】

問　用地取得に関して、今年度内の目標から見て、どれほどの達成度になっているのか。

答　当初予算で上げていた目標全てが達成されたわけではない。継続して交渉をしている。

◎令和7年度田尻町国民健康保険特別会計（事業勘定)決算認定の件　【全会一致で認定】

問　人間ドック業務委託料だが、令和７年度に人間ドック、脳ドックを受けられた方の実績を教えてほしい。

答　人間ドックを受けられた方は16人、人間ドックと脳ドックを合わせて受けられた方が２人になっている。

問　特定健診の対象者数と受診者数は、前年度と比べてどう変化したか。

答　特定健診の対象者数は、令和６年度829名、令和７年度943名で、114名の増となっている。実際受診された方は、令和６年度351名、令和７年度380名で、29名の増となっている。

◎令和7年度田尻町後期高齢者医療特別会計決算認定の件　【全会一致で認定】

答　被保険者数や１人当たりの保険料の平均は、どうなっているのか。

問　被保険者数については1,210人、平均保険料については、単純計算で１人当たり10万9,802円となっている。

◎令和7年度田尻町介護保険特別会計決算認定の件」　【全会一致で認定】

答　介護保険の65歳以上の要認定者数について、増減はどうなっているか。

問　要介護者及び要支援者の認定者数は、令和６年度496名から令和７年度526名に増えている。そのうち、要介護１から５の方は、令和６年度342名から令和7年度353名に、要支援者の方は令和６年度154名から令和7年度173名に増えている。

◎令和7年度田尻町下水道事業会計決算認定の件　【全会一致で認定】

答　老朽化施設の更新等を計画的に進めるということだが、老朽管の更新はまだ着手しないのか。

問　管渠の更新については、まだ耐用年数が来ていないので、現在は浚渫委託を鋭意実施している。令和7年度では、800メートルの区間で浚渫を行っている。

令和8年　9月議会　審議結果

○…賛成　　×…反対
議…議長のため賛否なし

意見が分かれた議案名	審議結果	坂口実	永井朋一	吉開育子	小川雄司	原明美	山口明日香	冬野雄一郎	今井猛史	中野静男
令和7年度田尻町一般会計決算認定の件	認　定	○	○	×	×	議	○	○	○	○
議案第56号　令和8年度田尻町一般会計補正予算（第2号）の件に対する付帯決議	可　決	○	○	○	○	議	×	×	○	×
田尻駅上広場に（仮称）田尻町防災・文化センター建設計画の是非を問う住民投票条例制定の件	可　決	○	○	○	○	議	×	×	○	×
発議第3号　田尻駅上広場に（仮称）田尻町防災･文化センター建設計画の是非を問う住民投票条例制定再議の件（※）	先の議決のとおり決定することは否　決	○	○	○	○	×	×	×	○	×

※再議…町長が、議会の議決に対して異議があるときに、理由を示して議会に審議のやり直しを求めることです。再議に付された議決は、過半数ではなく、議長も含めた出席議員の3分の2以上（本町では6人）が、その議決結果に賛成した場合に確定します。

意見が分かれた議案についての討論内容

令和７年度田尻町一般会計決算認定の件

反対討論

・決算数値等は正確で問題ないが、なぜ駅上広場に防災・文化センター建設を問う住民投票を拒否するのか理解に苦しむ。現状を早く終結して前へ進むべき。大きな政治的な問題点を抱えているので、不承認とする。（小川）

・駅上広場に防災・文化センター建設計画を進める問題について、住民に直接判断をいただく住民投票を行わなかった。膠着状態を解決できたのに、そうしなかったので反対する。（吉開）

議案第56号　令和8年度田尻町一般会計補正予算（第2号）の件に対する付帯決議

反対討論

・付帯決議には賛同できる内容も含まれるが、各地区の実態を踏まえた制度設計に先立って具体的な適用を求めるものもあるため、付帯決議全体としては賛同することができない。（山口）

・この付帯決議については、その真意がわからない、わざわざこのような付帯決議として出す必要があるのかという部分では、必要はないとの理解であるから反対とする。（冬野）

・付帯決議が求める考え自体に異論はない。ただ、付帯決議を付けなければならない具体的な問題点が明らかにされておらず、今回あえて付帯決議を付す必要性はないと考える。もっと議論を進めてからと思うので反対する。（中野）

賛成討論

・制度の部分に関しては、もう一度より良い形に揉んでいただきたい。次の来年度当初予算に上がってくると思うので、そこに向かって修正していただきたい意味合いも込めて、付帯決議に同調するので賛成する。（永井）

・重要と思っているのは、「行政と住民との対話を促進し、相互の連携を図ること」その点にふれていることである。りんくう地区会にも、広報紙配布による報償と地域防災力向上を適用することは妥当と考える。（小川）

・府営住宅自治会では、棟毎に班長を決めて配っている。高齢者が多いので独自に避難訓練を実施し連携を深めて、すごく対話をしている。吉見・嘉祥寺地区会も、そういう方向にいくべきだと思う。（吉開）

田尻駅上広場に（仮称）田尻町防災・文化センター建設計画の是非を問う住民投票条例制定の件

反対討論

・住民の意見を聞くことには賛成であるが、計画への賛否だけでは、規模縮小を求める声と施設自体が不要という声を区別できない。まず課題整理の結果を議会で十分に検証・議論し、責任ある判断をすべきと考え、反対する。（山口）

・なぜ、全員協議会でまだ議論が尽くされていないこのタイミングで、住民投票条例制定の提案を行うのか理解できない。２度の町長選挙（防災・文化センター建設推進の町長が勝利したこと）で、民意が示されている。以上のことから反対する。（冬野）

・住民投票制度自体は否定しない。しかし、605

万円をかけた課題整理の検証途中で、建設の是非を問うのは時期尚早である。町長選挙や請願でも住民の意思は示されており、まず議会が責任を持って課題を検証すべきと考え、反対する。（中野）

賛成討論

・防災・文化センターの整備費が、課題整理により31億９千万円から46億６千万円まで1.5倍に膨れ上がり、実質町負担は34億４千万円と1.9倍に上振れしている。確実に町民の意思決定手段である住民投票で、町民に判断いただくことを求めるので賛成である。（吉開）
・新局面を迎えている防災・文化センターの議論の深化とは切り分けて考えている。あくまで解決のための一つの手段の保有として賛成する。（永井）
・住民投票条例案は以前から賛成の立場でいる。防災・文化センターが必要か否かを含め、住民の声もいろいろある中で早く決着すべき。いち早く決着をつけるならば住民投票と思うため賛成とする。（今井）

発議第3号　田尻駅上広場に（仮称）田尻町防災・文化センター建設計画の是非を問う住民投票条例制定再議の件

反対討論

・昨年の町長選挙の結果について、賛成３議員が共同で行った町民アンケート調査で「建設を含め一定の民意が示された」とする回答は59%にすぎなかった。住民投票で判断いただいてこそ早く決着をつけることができる。（小川）
・広場を使ってどのくらいの仮設住宅が建つのかはっきりせず、ヘリポートの広場がなくなる。現在、防災については広場が必要と言われてきている。町民も参加しての決着をつける場が住民投票である。それに対する再議であるため反対する。（吉開）
・二元代表制における議会で可決された住民投票条例であり、建設賛否のみを選択できる唯一の直接民主主義による有権者の投票権を奪う町長の再議権行使に反対する。（坂口）
・非常に残念と感じる、間接民意による二元代表制において結論がねじれたまま停滞しており次代議会でもその潜在的リスクがある中、町民の皆様が直接民意において意思を示せる最後の機会を奪うことになると思う。（永井）
・いち早く決着をつけるためにも住民投票がいいと思っている。今、住民間でも二分化していることは、町内でも良くないと思う。一人ひとりの意見を反映するのは住民投票と思うため、再議には反対する。（今井）

賛成討論

・防災・文化センター建設の是非は２度の町長選挙で示されている。現状では、住民投票の実施について理解を得ることができないと考える。以上のことから再議に賛成する。（冬野）
・新たに示された課題整理の資料を基に、まず議会で十分に議論し、責任を持って判断すべきと考える。また、住民投票では、規模縮小や施設不要など、反対票に含まれる異なる意思の受け止め方が不明確なため、再議には賛成する。（山口）
・議会は605万円の基本計画課題整理予算を可決した。その結果説明を受け、議論が足りないとの声もあった。議論が必要と言いながら、なぜ今、建設の是非を問う住民投票なのか。整合性に疑問があり、町長の再議に賛成する。（中野）

令和8年度町村議会広報研修会報告

広報委員　永　井　朋　一

令和8年8月28日、東京・渋谷公会堂で開催された議会広報研修会に参加しました。

今回の研修では、読みやすい誌面づくりをテーマに、文字の大きさやフォントの使い分け、記事や写真の配置、余白の取り方など、読者にとって見やすく分かりやすい紙面をつくるためのポイントについて学びました。

研修会では先行事例を教材に学びながら、特に、同じ内容であっても、フォントやレイアウトを工夫することで、読みやすさや情報の伝わり方が大きく変わることが印象に残りました。

今回の研修で学んだことを今後の紙面づくりに生かし、町民の皆様に、より分かりやすく親しみを持って読んでいただける議会だよりをめざしていきます。



総務建設常任委員会 行政視察報告

視 察 日　令和８年7月28日（火）
視 察 先　埼玉県羽生市
視察内容　羽生市観光農園等基本構想策定後の状況について



〔小川委員長〕

田尻町は今年５月に「農業と漁業を活かした観光まちづくり構想」を策定し、具体化に進んでいます。それは、田尻漁港での賑わいを農業振興地域に向けるため、農地の圃場整備を行い、営農継続希望農家の支援や、後継者不存在農地への企業参入を支援し、集客拠点「道の駅」の整備へ向かう計画です。この構想策定にあたって参考にしたという埼玉県羽生市を視察したものです。羽生市では、平成30年３月に「羽生市観光農園等基本構想」を策定していて、それを具体化した農業団地「羽生チャレンジファーム」で営農する大手建設用足場メーカー株式会社TAKAMIYAの足場技術を活かした農業用ハウスを視察させていただきました。

〔永井副委員長〕

今回、農業構想に注力されている羽生市での視察で注目したのは、基本構想で目的を共有しつつ、実施計画をあえて定めず、状況に応じ柔軟に対応する余地を残した手法です。企業側からは、行政による参入事務の支援が、新規事業への参入障壁を越える大きな力になったとの説明があり、行政の伴走支援の重要性を実感しました。一方、この手法は担当職員や関係者の熱意に支えられている面もあります。田尻町での具体化にあたっては、羽生市の取り組みを参考に、本町の実情に合わせ柔軟に取り組める体制づくりが重要だと感じました。

〔原委員〕

７月28日、総務建設常任委員会から埼玉県羽生市に視察に行きました。田尻町では現在「農業と漁業を活かした観光まちづくり構想」を策定し、実施計画に進もうとしています。羽生市では、「羽生市観光農園等基本構想」を策定され、「羽生チャレンジファーム」として観光農園・高収益作物・企業誘致を行っています。実際に実践されているタカミヤでは、これからの農業のあり方、未来の農業市場について話を伺い、見学させていただきました。非常に興味深く、農業の面白さ、農業で日本を元気にと改めて痛感しました。田尻町の今後の計画に活かしていけるように提案していきたいと思います。

〔冬野委員〕

田尻町内の農業振興策として、本年５月に策定した「農業と漁業を活かした観光まちづくり構想」の基本構想の参考とした埼玉県羽生市を訪問しました。2018年より実施されている「羽生チャレンジファーム」について、農政課担当者より農地中間管理機構による土地賃貸借契約や行政での手続きサポートなど、地権者の負担を軽減した取り組みでの事業の進め方や、現状の実施状況、課題等についてヒアリングすると共に、チャレンジファームで2021年より事業を開始されている株式会社TAKAMIYA（本社：大阪市）の実験農場を視察させていただき、田尻町でも出来る限り同じ手法を利用することで、地権者の同意を得て構想を推進できる可能性を感じました。

議会報告会を開催します

日　　時　令和８年11月22日(日)
午後２時～４時

場　　所　たじりふれ愛センター４階
研修室

報告内容　令和８年の議会での議決の経過や結果などについて

問　議会事務局
Tel 466-5000　Fax 466-5028

熊本地震被災地を支援

令和８年熊本地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

田尻町議会では、被災された方々を支援するため、熊本県町村議会議長会に、お見舞金10万円（議長２万円、他の全議員１万円ずつ寄付）を送らせていただきました。

令和8年 12月議会の日程（傍聴可能なもの）

3日(木) 本会議（開会日）
4日(金) 本会議（第2日）
※3日(木) に審議が終了しなかった場合のみ開催
7日(月) 総務建設常任委員会
8日(火) 文教厚生常任委員会
9日(水) 委員会予備日
7日(月) 、8日(火) に審議が終了しなかった場合のみ開催
18日(金) 本会議（閉会日）



上記日程は、現時点での予定です。
いずれも午前10時から本庁舎３階　議場にて開催します。ぜひ傍聴にお越しください。
※児童及び乳幼児も傍聴席に入ることができるようになりました。また、手話が必要な方は、事前にご連絡ください。
※本会議は、令和8年9月よりライブ配信をしていますので、私語等はお控えいただき、携帯電話等は音を発しないようにしてください。